

# さらなる給付抑制と負担増は介護保険崩壊の道

## 安心できる介護保険制度を求めるアピール

2016年11月5日 長崎県長崎市にて

認知症の人と家族の会支部代表者会議 参加者一同

本日、私たちは、全都道府県の支部代表者をはじめ 200 名を超える会員が参加して、支部代表者会議を開催しました。

2015～16年にかけて実施された、一定以上所得者への利用料2割負担導入や特別養護老人ホームなどの入所費用の補足給付の基準見直しを中心とした介護保険制度の改定によって、利用者・家族は非常に厳しい介護生活を強いられています。「家族の会」が実施したアンケートでは、利用者負担が2倍にも跳ね上がり、これではもう生活が立ち行かないとの悲鳴が上がっています。

それにも拘わらず、社会保障審議会介護保険部会では、介護保険制度の2018年度改定に向け、さらに厳しい給付抑制・負担増が提案されました。その中身は、「高額介護サービス費の上限を引き上げる。利用者負担を原則2割とする。要介護2までの人の訪問介護の生活援助や福祉用具貸与、住宅改修を原則自己負担とする。同じく通所介護を市町村総合事業に移行する」というものでした。

これらの案が実施されては、認知症の人の在宅介護、とりわけ初期の介護は到底立ち行かなくなってしまうでしょう。そこで「家族の会」は、これらの案を実施しないよう求めることを中心とした「認知症の人も家族も安心して暮らせるための要望書（2016年版）」を、8月31日厚生労働大臣に提出するとともに、同部会の委員や医療・介護の関係団体に、私たちの切実な思いを理解していただくよう、働きかけを行っているところです。同時に、同部会においては、「家族の会」の委員が、要望書に基づき積極的に意見を述べています。

この間、私たち当事者や医療・介護現場から反対の声が相次ぎ、また全国の地方議会からも反対の意見書が決議されたこともあって、生活援助や福祉用具の全額自己負担化は回避される方向で動き出しています。しかし、新たに、生活援助の介護報酬引き下げや当面、要介護2までの人の利用者負担を引き上げる案も浮上してきており、給付抑制と負担増の動きが止む気配はありません。

「家族の会」は、このような方向は、国のかかげる「新オレンジプラン」にも、「介護離職ゼロ」にも逆行するものであり、介護保険制度の後退だけでなく崩壊の道につながるものと危惧します。私たちは、今後も安心できる介護保険制度の実現を願い、声をあげ続けていきます。

一人でも多くの方が、私たちの思いに理解と賛同をしていただき、それぞれの立場で声をあげ、行動して下さるよう心から訴えます。

以上